

雪害にあわないために

京都府農林水産部農産課

農業共済への対応

大雪警報が出されるなど、ハウスが耐えられないほど多くの積雪が予想される場合など、通常の除雪作業だけではハウス本体の倒壊を防止することが難しいときは、緊急の損害防止措置としてビニールを切断、除去することが必要。

- ① 切断した被覆材は損害評価時に必要なため、廃棄せずに保管のこと。
- ② 被覆材を切断する場合、夜間等で農業共済組合が不在の場合は、切断除去後の連絡でも、共済金の対象となりますので、切断除去後直ちに各支所にご連絡ください。

原則、事前に京都府農業共済組合各支所にご連絡ください。

<連絡先> 京都府農業共済組合 山城支所 0774-62-8611
京都支所 0771-63-2951
中丹支所 0773-42-8800
丹後支所 0772-62-6521

営農で取り組める対策

パイプハウス

① 施設の整備

- ・日中に太陽光を取り込んでハウス内の温度の向上をはかり、雪を滑落しやすくする。このため、ビニールの破れ、汚れがあれば新しく張り替える。
- ・支柱(3~5mおき。下にブロックを入れる)、タイバー、筋交いを設置する。
- ・内部に作物のないハウスのビニールは外しておく。

② ハウス内の保温

- ・ハウスを閉めきって外気が入るのを防ぐ。
- ・積雪前から暖房機などにより施設内の温度を高める。

③ 除雪

- ・できる限りこまめに除雪する。※人命尊重し、無理はしないこと
- ・新設する際は、ハウスの間を広めにして、除雪しやすくする。

倒壊した事例

- ▲ 積雪の途中でストーブを焚き始めたが、すでにビニールに雪が固着して凍ってしまっていたため、雪が滑落せず倒壊。

茶被覆棚施設

施設の整備

- ・被覆幕資材が支柱からはずれないように、もう一度しっかりとくくりつける。
- ・冬期には、被覆幕を支柱から撤去する。

倒壊した事例

- ▲ 被覆撤資材を束ねていたビニールロープが劣化しており、風でちぎれた。